

議事録資料：第3回 文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム関係者協議会

会議名：第3回 文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム 関係者協議会

日時：2019年2月22日（金）13：00～15：00

場所：ビジネス・ブレイクスルー麹町オフィス・レクチャールームA

（〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア1階）

出席者（順不同）：相沢氏、岩崎氏、江里口氏、大迫氏、荻野氏、河合氏、田原氏、坪谷氏、濱田氏、
日色氏、荒屋氏、渡辺氏（欠席：ネルソン氏）

オブザーバー：文部科学省、I B O 星野氏

庶務：アオバジャパン・インターナショナルスクール（文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム事務局）

議事次第：

- （1）第2回関係者協議会を踏まえた検討事項の整理（各分科会からの報告）
- （2）検討事項の優先順位
- （3）個別課題に関する議論
- （4）その他

<配布資料>

資料1：第2回関係者協議会を踏まえた検討事項の整理（各分科会からの報告）

資料2：第2回シンポジウム 案内チラシ

資料3：構成員名簿 IB コンソーシアム関係者協議会（更新）

資料4：IBEN の採用活動について

資料5：提案 IBDP 修了者の進路追跡調査（田原氏）

協議会内容：

◆事務局による諸連絡

① 第2回シンポジウムについての案内

事務局より、「第2回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム」の案内を行った。
（以下、シンポジウム詳細）

【タイトル】文部科学省委託事業

「第2回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム in 京都 2019」

【概要】「日本における IB 教員養成」をテーマに、IB 教員養成に関心のある学生や保護者、教育関係者等を対象としたうえで、シンポジウムの各セッションでは、大学学部や大学院による IB 教員養成の実例紹介、IB 教員研修の取り組みに関する事例共有、ならびに IB 現職教員によるパネルディスカッションを行う。

【日時】平成 31 年 3 月 16 日（土）13:00 - 17:00

【会場】立命館大学朱雀キャンパスホール(京都市中京区西ノ京朱雀町1)

【対象】IB 教育に関心のある団体・個人（先着 450 名・無料）

【申込】参加には、事前登録が必要。以下の HP から申し込み。

※（IB 教育推進コンソーシアム事務局ウェブサイト）

<https://ibconsortium.mext.go.jp/symposium/>

【プログラム】

第1部：大学学部・大学院講演（13:20-14:30）

第2部：学校におけるIB教員研修受け入れの取り組み（15:40-16:00）

東京学芸大学附属国際中等教育学校

第3部：現職IB教員によるパネルディスカッション（16:10-17:00）

日本におけるIB教員養成の諸課題と方策について

司会：佐藤郡衛（明治大学 国際日本学部 教授）

東京学芸大学国際教育センター教授、東京学芸大学副学長、
目白大学学長を歴任。

分科会（IB教員養成研修に関する情報交換会）（17:10-17:50）

対象：IB教員を目指す大学生・学校関係者・教育委員会・大学関係者向け
（分科会の詳細は別途ご案内）

※ 開催内容は一部変更される場合がありますのでご了承ください。

【主催】アオバジャパン・インターナショナルスクール

【運営】文部科学省IB教育コンソーシアム事務局

【協力】学校法人立命館一貫教育部

【後援】国際バカロレア機構、立命館大学大学院教職研究科

② IBENの採用活動について

IB機構では、コンソーシアム事務局による協力のもとで、IBENのメンバー（ワークショップリーダーならびにIB校への認定訪問員）の募集に取り組むことになった。特に今回の募集においては、ワークショップリーダーの募集を優先とし、国内のIB認定校より、要件を満たすIB教員を推薦いただく予定である。なお、候補者を対象にオンラインによる事前研修ならびに対面による研修（7月31日～8月2日）を東京にて実施予定である。

【募集人数】40名超

*コンソーシアム事務局としては、各学校からの候補者リストをIB機構へ共有し、最終的な候補者の選定はIB機構が行う。

◆第2回関係者協議会を踏まえた検討事項の整理

（各分科会からの報告、検討事項の優先順位、個別課題に関する議論）

分科会1：生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供

①課題の把握

・生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供

←生徒保護者の概念が広いため、情報発信においてもターゲットを絞る必要がある。

・IBスコアを活用した入試の発信

←IB スコアを活用したといっても、各大学のスコアの活用状況は様々であり保護者には理解しづらい点がある。全体的な認知不足も含め、引き続き入試に関する情報を発信していく必要がある。特に DP 修了生などの進学情報を各 IB 校間にて共有する必要がある。

・保護者向けの IB セミナー実施の必要性

←IB 教育を理解している保護者であっても進路への不安を持っている。特に DP 校初期段階における保護者の持つ不安に学校側が寄り添えていない。情報共有という面では、海外在住者や帰国生徒の保護者へのアプローチも不十分である。

・奨学金等の情報共有不足

←DP 修了生が、どのような奨学金制度を活用して、どのような大学に進学することができるのかに関する情報が必要である。

②優先課題の選定

<情報共有のターゲット層とその方策について>

・どの層の「生徒・保護者」に、どのような媒体を使って、どのような情報を発信をしていくのかを決めていくこと。

<大学進学に関する適切な情報共有>

・進路に不安を持つ生徒や保護者も多く、IB 入試の情報を正確に伝えること。あわせて、IB 入試を受ける生徒の負担感（特に求められる提出物も含めた受験による負担感）を大学側に共有すること。

<IB に関する一般的な啓発活動>

・保護者による関心や疑問を明確に受けとめるセミナーを実施していくこと。

<一元化した IB 情報共有の仕組みづくり>

・まとまった情報が少なすぎる現状の改善をしていくこと。

③課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

・地域における IB 認定校の牽引的な役割

←これまでに各学校で行われていた IB の説明会をプログラム対象別に整理したうえで、内容を各学校間で共有できるようにする。また、IB 認定校に対して、地域における牽引的な役割（IB 啓発や授業公開等）を担ってもらうように要請する。

・大学に対する IB への適切な理解の促進

←大学側が DP 生の能力を入学後にどのように活かしているのかをコンソーシアムを通じて発信する。また、その動きが 2020 年入試改革の文脈の中でどのように位置づけられているのかを整理する。

・保護者向けの IB 理解啓発セミナー等の実施

←各 IB プログラムがどのような点において新学習指導要領と親和性があるのかをコンソーシアムとして整理したうえで、保護者を含め一般にも共有する。また、その他の IB に関する質問に対応した FAQ ページをコンソーシアムのサイト内に設ける。さらに帰国生向けの合同説明会において IB に関する情報を共有するブースを設ける。

・奨学金情報の共有

←奨学金を提供する組織の情報収集と内容の整理をコンソーシアムを通じて発信する。また、海外進学に関する情報をホームページ上に設けたり、海外大学進学に関するセミナーの告知も推進していく。

④その他、テーマに関する構成員からの指摘

・各学校が持つ情報の共有については守秘義務の縛りもあるため、情報発信においてブレーキがかかる場合

もある。

- ・「IB＝英語」というイメージが世間には蔓延している部分もあるので、適切な理解を促す必要がある。
- ・SGHをはじめアクティブラーニングの優良モデルとしてIBを理解してもらう必要がある。
- ・大学に入学する際の年齢制限（18歳以上）が撤廃された点もコンソーシアムを通じて発信してもらう必要がある。
- ・海外在住の保護者の要望により学校として日本の大学の情報を得ようと思っているが、IBに関する情報をコンソーシアム事務局を通じて適切に発信してほしい。
- ・大学側としては入試情報の開示について難しい状況がある。合否判定は、公開されていないルールも多くある。また、IBを修了した学生のデータや就職先等については中立的な機関による調査を行う必要がある。
- ・IBに限ったことではないが、大学が入試段階を通じて高校生にどのような学力を求めているかが分かりづらい。

分科会2：IBに関する財政支援策

①課題の把握

- ・IBを履修する際の経緯費負担
←国内の認定校数は増加の一途を辿っており、当初は国内のインターナショナルスクールが中心であったが、私立や国公立の1条校でもIBプログラムを導入する学校が増えてきている。また、認定校数が増えることで、子どもたちがIBプログラムを選択できる環境が整ってきているといえるが、IBのディプロマプログラム（DP）では最終試験を受ける必要があり受験に係る経費は個人の負担となってしまうことが課題である。
- ・相対的貧困家庭へのIB履修のための経済的支援の必要性
←子どもたちが家庭の経済的事情によらずIBプログラムを選択できるよう財政支援策を考えていきたい。一方で、財源の確保については、日本国内におけるIBの認知度は必ずしも高いとは言えず、また、高校までのプログラムであることから、経済界からの支援を受けることは難しい。
- ・コンソーシアムを中心とした支援スキームの確立
←支援スキームや財源の確保には、運営組織があることが必須である。運営をIB認定校による持ち回りとするスムーズな運営に懸念があるため、当該組織をコンソーシアム内に置くことが妥当だと考えられる。
- ・経済界からの支援の難しさ
←経済界においてはIB認知度は依然として低く、また各企業としても（直接の採用活動に結び付きづらい面もあり）IBの奨学金事業への協力における費用対効果を感じられにくい点がある。

②優先課題の選定

<財政的な支援のスキームの策定>

財政支援を行う家庭においては、世帯収入等の状況で下記のような優先順位をつける。

1. 高校生等奨学給付金受給者（生活保護（生業扶助）世帯、住民税所得非課税世帯）
2. 世帯収入に応じた段階的な区分（300万円以下、400万円以下など）

また支援対象となる費用を財源に合わせて優先順位をつける。

- 最終試験の登録料
- 最終試験の科目毎の試験料（コア試験料を含む）
- PC やグラフ電卓などの必須な器具備品
- IB の活動に係る授業料以外の教育費（個人負担となる学校活動費など）
- IB コースに係る追加の授業料

③課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

- ・ 大学との連携：大学が参加する IB 生のリクルートフェア等のイベントを有償で開催
- ・ 企業からの寄付：企業から寄付もしくはイベント等への協賛などのスポンサー費を集める
- ・ IB 認定校との連携：各学校における CAS 等の活動と連携して寄付を集める
- ・ 互助会：IB を受ける生徒を持つ家庭から 500 円～1,000 円ずつ集める
- ・ コンソーシアム事務局の内において財源支援の組織を設けることへの提言

④その他、テーマに関する構成員からの指摘

- ・ IB 教育の普及の為に何らかの財政支援が必要であるという指摘は、重要な論点であるとする。本協議会での討議の結果、今回の提案内容で進めていくという方針となる場合には、事務局としても前向きに対応したい。（事務局回答）
- ・ 文科省としても前有識者会議において財的支援が話題に挙がったことは把握している。国の仕組みの中で営利的なことを実施するのはハードルがあるが、対象となる優先順位を具体化して膨らませることで、具体的な方策を次年度以降で検討したい。（文科省回答）

分科会 3：自治体への IB 導入に必要な資料提供

①課題の把握

- ・ 教育委員会事務局における設置に向けた合意形成
 - ← IB の理解（教育プログラムの概要、必要な施設・設備や人材）、公立高等学校に設置する意義と設置の方向性の確認、設置校の検討（既存校か新設校か等）と設置計画策定（検討組織構成、設置計画の策定、DP のみか、MYP から DP までか等）
- ・ 首長及び議会への説明
 - ← IB 校の設置計画について
- ・ 教育委員会における設置計画の決定
 - ← 設置の方向性の説明、設置計画の付議・決定等について
- ・ 必要な予算の確保
 - ← 設置計画を具体化する予算の検討、予算担当部署との調整、予算案の議会での承認等
- ・ 指導できる人材の確保
 - ← 教員の育成（ワークショップへの参加）ならびに教員採用等
- ・ 設置校における指導計画（ユニットプランなど）と評価計画の作成

- ・ 入学者選抜に関する検討・決定
←選抜方法の検討、選抜実施要領等の策定等
- ・ 地域・当該校保護者・中学校や中学生とその保護者への広報
← I B 校の設置に関する広報ならびに入学者選抜に関する広報
- ・ IB の教育の成果と課題の共有
←問題発見・解決能力等の資質・能力の育成に資する取組の他校への還元
- ・ DP スコアで進学できる国内大学の情報提供と一層の拡大に向けた働きかけ
- ・ DP スコアによる海外大学進学に向けた進路指導事例の共有
- ・ SGH、SSH 等の他のグローバル人材育成施策との連携
←IB 推進との関連性の明確化
- ・ PYP、MYP、DP の内容と学習指導要領との整合性を図る業務の軽減

②優先課題の選定

<教育委員会事務局における設置に向けた合意形成>

< 首長及び議会への説明 >

< 予算の確保 >

—施設、設備、人件費、IB プログラム認定・継続費用等の検討、担当部署との調整、議会の承認)

< 指導できる人材の確保 >

—教員の育成（ワークショップへの参加）ならびに教員採用等

<DP スコアで進学できる国内大学の情報提供と一層の拡大に向けた働きかけ>

< DP スコアによる海外大学進学に向けた進路指導事例の共有 >

< SGH、SSH 等の他のグローバル人材育成施策との連携 >

—IB 推進との関連性の明確化

<PYP、MYP、DP の内容と学習指導要領との整合性を図る業務の軽減>

③課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

- ・ 教育委員会の合意形成に向けた各種支援策の明確化（IB 校支援パッケージの提示）

<以下、コンソーシアムから国に働きかける事項>

○IB 等教育推進の姿勢の明確化

←SGH、SSH も含め、新学習指導要領の趣旨に基づく教育であることの明示

○国内大学に対する DP 入試枠拡大の働きかけ

○教育課程の特例申請の負担軽減

←国による IB プログラムの内容と学習指導要領の整合性の包括的な認証等

○IB の確実な実施に向け必要な予算と教員定数の確保

←IB 交付金や IB 教員加配の新設など

○教員研修の支援施策の実施

←ワークショップの割引価格の設定、関心校・候補校教員の受講料無料化など

<以下、コンソーシアムが中心となって取り組む事項>

—IB 推進支援機構（仮称）の設置による取組

←IB スコアによる海外大学進学に向けた進路指導に関するノウハウの集約と提供、
国内 IB0 公式ワークショップ開催に向けたノウハウの提供と調整、
英語ネイティブ教員のリクルート情報等の集約と提供など

・ これからの社会に求められる資質・能力の育成における IB 実施の意義の提示

④その他、テーマに関する構成員からの指摘

・ SGH から IB への切り替え等を推進していくことにおいて、コンソーシアムの研究調査機関などを活用して、説得力のある資料を集めていく必要がある。

・ 今年度のコンソーシアムの活動の主眼は問題点の洗い出しにあると考えている。それを踏まえた調査研究等の各種施策の実施については、今年度の活動内容を文科省へ報告した上で、次年度計画の承認を得る過程で固まっていく事となる。（事務局回答）

・ IB の導入において、各自治体ごとに課題は異なっている。

・ 留学生が多いなどの特殊な事例を除く形で、都道府県における I B 導入事例集の作成を推奨したい。

・ 課題探究的学習をロールモデルとして作った上で、PYP、MYP、DP から大学への学びに接続する事例の提示を行うのが良い。

・ 支援パッケージを作り、学校や教員間でお互いに協力して進めていく方向性を確立していくべきである。

・ 外国人教師に対する特別免許状の発行は緩和されているが、自治体への周知がいきわたっていない現状がある。

・ 昨今の日本の教育課題の中には、教員の働き方改革、虐待、日本語指導など I B 以外に取り組むべき教育課題が山積している。その中で、IB を推進していく価値があることを提示していくことが重要となる。

分科会 4：I B 教員養成における課題

協議会におけるテーマに関する報告

・ IB 概念と教育方法の理解の共有を進めていくことの必要性

・ ワークショップの財政負担の問題（ワークショップ費の無償化の推進）

・ 新学習指導要領に伴う IB 教育との整合性への理解普及

・ IB 指導の手引きの翻訳本のバリエーションを増やす必要性

①課題の把握（以下、協議会後の 2 月 28 日提出資料より抜粋）

・ IB 導入を行う中等・高等教育校教員に対する研修

←IB 教員としての活動には、IB の理念、教育目的、学習内容の理解や教育方法の修得が欠かせない。さらに、IB 教育は、学習者に学ぶ方法を体得させることを目標に、探究、概念理解、地域・グローバル協働などに重点を置いた指導を行う。このような IB 教育の特徴は、日本の従来の学習・指導方法とは異なる

ため、IB 導入を目指す中等・高等学校では担当教員に対する体系的な研修が欠かせない。

←日本語で教科を担当する教員であっても、ディプロマ・コースには英語による授業が 2 科目以上あるので、英語の運用能力は必要であり、その研修は欠かせない。

・国際バカロレア教員養成コースの拡充

←IB 教員の養成は大学などの IB 研究コースでも進められている。このコースは IB0 が認定するものであり、教育理念ばかりでなく、総合的な知識・技能を備えた IB 教員の養成が期待される。このような教員養成コースは、H31 年度開始大学・大学院を含め現在 7 大学で設置されているが、1) の教員の研修先としても相応しいので、地域の教育学部を持つ中核的な大学にもその設置を広げるなどの対応が重要である。

②優先課題の選定

<IB ワークショップの定期的な開催と参加促進策>

←地方都市での開催、参加費補助など

<科目横断的に必要な知識・技能などを養う科目のワークショップの IB 導入予定校内での開催>

←ATL(Approaches to teaching and learning)、TOK(Theory of Knowledge)などの日本語による開講

<国際バカロレア教員養成コースの地方中核大学での設置>

③課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

・IB ワークショップの定期的な開催と参加促進策

←IB ワークショップの参加は IB 導入予定校の教員にとって、必須であり、最も取り組みやすいものである。このため、従来の実施方式を一部修正し、地方の中核的な都市の大学などで一定の期間、さまざまなセッションを組み合わせる開催し、費用的な負担（参加費、旅費、滞在費など）を抑えて、複数のセッションに参加できるようにする。その際、参加費の公的な補助を期待する。

・科目横断的に必要な知識・技能などを養う科目についてのワークショップの IB 導入予定校内での開催

←ATL や TOK など科目横断的に必要な教育方法や科目について、IB 導入予定校内の関係教員全員を対象に体系的に実施する。

・国際バカロレア教員養成コースの地方中核大学での設置要請

←地域の教育学部を持つ中核的な大学に国際バカロレア教員養成コースの設立を求める。コースは IB 教員の養成に貢献するばかりでなく、附属学校において PYP、MYP、DP に関連した教育が導入される。地域の教育系の大学の取り組みは、IB 教育の草の根的な普及を促すものであり、実行計画をコンソーシアムで立案し、文部科学省には政策的な対応を依頼する。

④その他、テーマに関する構成員からの指摘

・ワークショップリーダーの募集は、教員養成にとって重要であるため、IB が主導で今年の 8 月に取り組む研修会は歓迎すべきことである。

分科会 5：企業家の視点からグローバル人材の必要性

①課題の把握

―これからの企業活動を考える上で押さえておくべき環境要因―

- a. 少子高齢化と生産年齢人口の減少、さらにそれに伴う移民政策の変化
- b. グローバル化の進展

- c. VUCA World - 不安定性、不確実性、複雑性、曖昧性を増す、先が読めない社会
- d. デジタル化とソーシャル化
- e. 技術革新 (AI、Robotics)

①企業が今後直面する課題

- a. 生産性の向上
- b. グローバル人材の育成、Diversity へのさらなる取り組み
- c. 「正解のコモディティ化」 - いかにもイノベーションを通じて差別化を図るか
- d. 「Winner takes all」 - 3 番手以下では生き残れない
- e. 刻々と変わる技術ベース・競争環境の変化への対応

②優先課題の選定

<本質を見極める能力の育成>

← 手続き的知識やスキルの適用を通じた定型問題の解決だけでなく、異なる知識を関連付けた深い概念的な本質の理解を基にした非定型問題の解決ができる人材が今後は必要になる。

<問題発見・課題設定能力の育成>

← 既に与えられている情報や問題解決策を盲目的に追認するのではなく、深い洞察力をもって混沌とした状況の中から全く新しい価値創造の可能性を見出し、挑戦的で野心的な課題を設定できる力。

<グローバル・マインドセットの育成>

← 多様な価値観や文化的背景に対しての寛容な理解を持ちつつも、壁を作ることなく、個々の強みを活かして組織としてのアウトプットを最大化できる包容力に富んだリーダーシップを育成する。

<変化に対する柔軟性>

← 容赦なく変化する事業環境・前提条件から目をそらさずに現状を直視し、それまでのやり方に固執することなく柔軟に対応する能力。

<つながり、統合する力の育成>

← もはや個人や一企業で解決できる範囲には限りがある。複雑に絡み合った問題に対し、多様な知恵と人材をボーダーレスに世界から集めて統合し、システム思考やデジタル技術を駆使してダイナミックに解決していくスキルが求められる。

<グローバルに通用するコミュニケーション能力>

← 多様な価値観や人材が集まる組織において、相手の意見をしっかりと理解してその主張に寄り添いながらも、自己の主張するポイントをしっかりとぶつけて説得できるディベート力や、対個人、対集団の異なるセッティングにおいて高い共感を得られるようなスピーチ能力を併せ持つ人材がグローバルに通用するリーダーの要件。

<高い自己規範と哲学>

← 「理・正・知」に集約される科学的かつ合理的な論理による差別化だけでなく、「真・善・美」に表されるような、リベラルアーツや哲学、美意識に裏打ちされた感性が、顧客を感動させるイノベーションのベースとなる。また、それらを貫く理念や高い行動規範が企業のインテグリティを担保する。

③課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

← 後日に、分科会 5 としてのオプション提示を行うかを討議する。

④その他、テーマに関する構成員からの指摘

・ IB 教育がいかにも企業が必要としている人材を生み出しているかという点を強く政府や企業側がアピールしてほしい。

・Learner's profileなどは人間性を育てる点でも企業が求める人物像と整合性があると思料する。IB普及において強調すべきである。

・40年前においては詰め込み方教育は、企業が求める人材像と教育の内容がマッチしていた。一方で、ここ30年の急激な企業変化に日本の教育がついていけないという感じがする。海外ではもともと、自分で考えるという教育がなされてきたので、今の時代は欧米型の教育の方がマッチしてきているという印象を持つ。

・日本人は日本語によって社会が守れているように思われる。海外には遥かに優秀な人材もいるために、日本の学生の競争力に危機感を感じる。経済界、ビジネス界の変化のスピードに今の教育界は追いついていないという印象を持つ。

・競争が得意な学生もいれば、そうでない学生もいる。子供は100人いれば100通りと感じる中で、それぞれの得意分野を理解して、その個性や多様性を認めていくことがまず重要である。

・IB生（特にDP生）は自身で自分の得意分野をみつけることができる傾向にある。それぞれの得意分野を生かすという教育の原点を忘れてはならない。

・社会で必要とされる人材の輩出においては、主体的な学びの上で多様な視点で課題解決ができる力を伸ばす必要があり、それを育てられるIBの価値を示せる成果物を提示していきたい。（文科省回答）

・企業からの視点として、具体的に政策ベースで何をすべきなのか提示して欲しい。

・一企業の者が発言するだけでなく、これまでのIBに関する経団連による提言も踏まえて、さらなる議論を進める必要がある。

・教育に携わっている者とそうでない者（特に企業に関わる人）という距離感がある点が問題ではないか。

・社会をどうするのかを考える場合に、教育界は経済界の視点を、経済界は教育界の視点を考えて欲しい。

・経団連でIBの価値について言及している点を更に普及する企業努力もお願いしたい。

・教員が納得をしてIB教育に取り組んでいくことが重要である。

・一般の方々によるIB校訪問を実施して、実際のIB教育をみてもらう機会を設けることが必要である。

・IB校ではないがTOK的な教育実践に取り組んでいる学校もある。コンソーシアムとしてもこういった活動を奨励してほしい。

2. その他・構成員からの情報共有

（IB機構・星野氏）

・IBOでワークショップリーダー育成のイベントがあるので、各校で候補者を是非出して欲しい。
・ワークショップリーダーの方々に対して、学習指導要領とIBカリキュラムの整合性への理解を促すというセッションをコンソーシアムとして実施してほしい（提案）

（岩崎会長からの指摘）

・第4分科会については他の分科会と同様のレポート提出を依頼したい。第5分科会に関しては、課題解決の具体案について更に追記できないかを討議してほしい。

(田原氏からの提案)

- ・「IBDP 修了者の進路追跡調査提案について」

【概要】 国内の IB 校を修了した生徒の大学出願・進学状況について、IB 校の協力を得て網羅的に調査する。
また、海外の IB 校の日本人（日本のパスポート保有者）の大学出願状況について、IBO の協力を得て情報を把握する。

【目的】 国内の IB-DP 修了生の進学実態と最近の動向を総体的に取りまとめるとともに、国内外の大学の受け入れ状況を明らかにする。これらの情報を IB-DP 生の進路選択に活用するとともに、IB 校への進学についての広報活動などに利用する。

(下記、構成員からの田原氏提案に対する意見)

- 国内の IB 修了生を対象とした追跡調査を行うべきである。
- IBAJ が取りまとめても良いか、文科省やコンソーシアムから調査の意図を明確にした文章や守秘義務違反にならないという公の書面を作成した上で、各校に調査を出すように促す。
- 国外では IBO はスコアおよび出願先は確認可能である。
- 個人ベースでの調査は難しいため、文科省やコンソーシアムなどの機関による調査をお願いしたい。
- 中立な機関でないと難しいので IB 機構がやるべきではないか。
- 学校側は守秘義務により、個人情報になりうるため、より公的な機関からでも難しい可能性がある。
- できるだけ可能な範囲で、データ収集をできればと思うので、意見集約を踏まえた具体案を事務局より後日提案いただきたい。

3. 次年度以降の活動

- ・次年度以降の関係者協議会については、新年度の事務局体制が発足したのちに、事務局より連絡する。
- ・各分科会より提出された報告に基づいて、最終的な各テーマにおける課題の整理、取り組むべき優先課題の選定ならびに課題解決のアプローチは、会長および事務局において協議を行い、今年度の関係者協議会における議論の総括として提示する。